

令和6年美濃加茂市教育委員会 6月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和6年6月28日（金）午後3時00分から午後4時15分まで
美濃加茂市生涯学習センター2階 203会議室

2 出席者

（教育委員）

教育長 古川 一男
委 員 高野 光泰
委 員 渡邊 博栄
委 員 武田 由美
委 員 安藤 摩里
委 員 榊間 月絵

（事務局）

事務局長 渡辺 明美
学校教育課課長補佐 北野 智崇
教育センター次長 佐伯 好洋
教育総務課課長補佐 鷺見 省吾

3 欠席者 なし

4 開会 午後3時00分

5 議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）会議録の承認について

○5月定例会会議録

（4）協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

② 教育センター事業報告

（5）その他

会 議 録

(1) 教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

・6月も終わりになってきまして、いよいよ夏休みに向かっていくま
とめに入ってくる時期に各学校入りました。今年度から2期制にしま
したので、夏休みの前は1学期の終業式っていう形は取らないんです
けども。一つ学校にも話をしてるのは、夏休みに入る前にしっかりと
節目をつけて夏休み明けに向かっていく体制を取ってほしいって
いう話はしてるんですけども。そのような状況になったなってい
う風に思ってます。

・今朝は、ちょうど子ども達が登校する時に強い雨で、私も今日久し
ぶりに登校の様子を見に行っただんですけども、小学生なんかも長靴を
履いていても、長靴の中はもうびしょびしょだとかって言いながら
行っていて。今日も1時ぐらいに22ミリぐらいの強い雨が降ったと
いうことで。今は非常にピンポイントで気象情報が入手できるので、
昨日からも今日の対応についても各学校随分神経をすり減らしていま
した。聞くところによると可茂特支なんかも昨日の段階でもう今日は
休校にしていたっていうこともお聞きしてるんですけど。結果として
今の動きとしては、子どもらの下校の時もそんなに降らないだろうな
ってというような感じですけど。もうチェックするたびに大きな動きが
あって、なかなか雨っていうのは読めないなってことを思ってます。
6月に入りましても、早帰りをしたりとか子ども達の引き渡し下校っ
ていうものも対応してるっていうようなことで。これから梅雨に入り
ましたので、これからはちょっと神経をすり減らす時期に入ったなっ
てことを思っています。

・水泳指導がスタートしました。学校の方へ行きますと、学校でプー
ルを使っているところについては、子ども達の歓声が聞こえて、昔の
イメージでいくところ季節を感じる風景だなと思いながら、子ども達
のそういう元気な声も響いてくるような状況になりました。本市につ
いては今半分半分で、6校については外部委託ということで今やって
いますけども。いずれにしても今水泳指導しているというような状況
です。

・体育大会とか修学旅行っていうのが、コロナも終わって全校で今ま
での動きで動かせるような状況になってきたなっていうことを思っ
ています。今までに体育大会は西中学校で1校実施しているところで、
修学旅行については東中と双葉中と山手小の方で3校でもうすでに実
施をしているところですけども。それぞれ色々工夫をしながら取り組
んでいるなど。子ども達の本当に主体的に動く姿っていうのを意図的
に引き出していて、子ども達のそういう姿もよく出ているなってい
うことを思いながら見させてもらいました。東中の修学旅行につきま
しても随分形を今まで変えて、いわゆるディズニーランドとかU S Jと

か、ああいう大きいアトラクションのところへ行かなくて、地域の中に入って行って地域と触れるっていうそういう体験活動を重視した修学旅行にしているとか。山手小についても、京都・奈良っていう方向は変わらないんですけども、その中に子ども達が少人数で協力をしながら自分達で奈良から京都へ移動していくっていうような、そういうような計画を組んでいるとか色々創意工夫がなされてきているなっていうことを思いながら見ていました。

・本年度の新規事業として立ち上げていることの一つに、「ふるさと木曽川を感じる体験研修」っていうのを始めました。これは木曽川のリバポのところからスタートして犬山まで行く。ボートでこう下っていく体験ですけども、そういうのを始めました。この狙いは、ふるさと美濃加茂っていうのを子ども達にも肌でも体感して感じ取ってもらいたい。美濃加茂だからこそのできるっていう体験を子ども達にってもらって、ふるさとについて考えていくふるさと教育の一環として採用したものであります。また実際に川の中にも入って、川の怖さとか危なさっていうところも体感をしながら、そういう危機管理教育っていうところも含めて実施をしているところなんです。今これまでに加茂野小学校をスタートにしまして、太田小、古井小、下米田小学校の4校がもうすでに体験をしたところですけども。近々で行きますと、7月3日の水曜日に山手小学校が実施する運びになっています。また機会がありましたら教育委員の皆さん方にも様子を見ていただければなと思っています。大体10時ぐらいにリバポをスタートするような日程で進めていきます。

・子ども達の様子につきましては、可茂教育事務所の学校訪問視察っていうのが今入ってしまして、全小中学校の様子を見に私も行かせてもらっています。その中での報告ですけども。子ども達の表情はやっぱりおおむね穏やかな表情な子が多くて、落ち着いているなっていうことのお話をいただいています。また外国人や発達に特性が強い子達も中にいるんだけど、その子達への指導の配慮とか対応がしっかりなされているっていうところも指摘をいただいているところです。また、校長の学校経営方針を教職員が具体的にイメージをして学校の組織として動いているっていうようなご指摘を事務所の方からもいただいたところはありがたいなっていうことを思っています。

・子ども達今穏やかかって話をしたんですけど、色々周りやなんかを見ていると心配なところも実はありまして。中日新聞にも取り上げられていたんですけど。子ども達の生活の基盤の乱れっていうのがちょっと今少しずつ出てきている。特に中学生や高校生の間でっていうようなところがあるんですけど。可児の広見の駅前のところも新聞にも取り上げられているんですけど、中学生や高校生の年齢の子達が目的もなしになんか集まって、グダグダとこうなんかやっていて、駅から帰宅するような人とかが通りにくくなるようなそんな気配がちょっとある。その中に美濃加茂の卒業生、中学校の卒業生とか外国人も含んでいるんじゃないかっていう話もあり、その繋がりがっていうところも懸

念しているところです。話を聞くと「俺らは行くところがない」「ここが居場所なんだ」っていうようなことを言ってあの子達なりにも色々苦しい思いを抱えているんだけれども。そうしたところも含めて子ども達の指導にあたっていけないといけないなってことを思っています。

・ちょっと悲しいのが、ここへ来てプールのお話をしたんですけど、子ども達の状況で、てんかん発作っていうのが、偶然なのかどうかかわらんですけど6月に入って4件ありました。実は、そういう難病指定とか医療的ケアを必要としている子どもも市内の学校にも何人かいます。今、医療的ケア、看護師の資格を持っている人に入ってもらってる。美濃加茂は率先して入れているんですけど。古井小、加茂野小、下米田小学校の3校に入れていますけども。そうしたところでその中の一つは小学校の2年生の男の子なんですけど。これも学校が本当によく対応していったので事なきで終わってるんですけど。プールの指導中にてんかん発作を起こして意識をちょっと瞬間なくしてしまったっていうことがあって、一つ間違えたら子どもの命に関わるようなところなんですけど。その子どもの状況も学校はしっかり把握をしていたので医療的ケアの支援員がしっかり横について、発見も速やかにして救急搬送もして事なきを得たんですけど。そういうようなところで子ども達のケア・見届けっていうところも重要になってくるんだなっていうことを思いながらそういうことがあったっていうことをお伝えをしておきます。

・下米田小学校でプレスリリースをするような案件が発生をしました。詳しくはまた後ほど事務局の方から話をさせていただきますけれども、要するに子ども達を撮った写真のデータが入っているデジタルカメラを紛失してしまったと。で、外へ持ち出したっていう形跡は可能性はない、少ないんですけども、とにかく見つからないということで。内容は、PTAの家庭教育学級の活動の様子を撮っている写真18枚です。で、親さんと一緒にこう活動している写真と、授業参観をしましたので、その絡みで教室の中の子ども達の画像も入っているような内容のものが紛失されたということです。昨日、この件に関わりまして保護者説明会を学校でいたしました。本日11時にプレスリリースをしたということで、問い合わせもいくつかありましたけれども、そのようなことで進めました。今後についていうところがとても大事になってくると思うので。課題としては、デジタルデータの管理のあり方っていうところ。これがちょっと甘くなっているのではないかと。二つ目は、デジタル機器の管理。データとこの機器の管理っていうところ。この大きく二つのところに弱さがあったっていうところを今捉えています。今後につなげるということで、情報セキュリティの対策について我々も、教育委員会の事務局も含めて、学校に自分事として捉えて、現状をしっかりともういっぺん足元から見つめ直していきながら、改善すべきところは改善して次に進んでいく体制を取っていかなければならないなっていうことを考えているところです。

こうしたことで報道機関に伝えないといけないような案件を出してしまいました。まずもって子ども達それから保護者に大きな心配をおかけしてしまったっていうことは本当に申し訳ないなっていう思いでいます。こうしたことを繰り返さないように努めてまいりますので、ご理解をいただきたいっていうことでお伝えをいたします。

・昨日6月の議会が最終日でもう締めくくりで終了いたしました、今回の一般質問の中で大きく五つの内容で、ご質問をいただいたっていうことでお伝えさせていただきます。

一つ目については、登下校の時の保護者の送迎の多さを指摘されました。これは趣旨としては「何をやってる」「これを少なくしよう」っていうそういうご指摘ではなくて、こういう現状を市民にも伝えたいっていうような、そういう意図でご質問をいただいたっていう風に思っておるんですけど。現状としましては、やはり今、朝と帰り。保護者の送迎が非常に多くなってきていて、子どもの動きと保護者の送迎の車の動きとこう交錯してなかなか危険なところがあるっていう現状があります。ただなかなか安全に駐車してもらえる場所の確保っていうのは非常に難しい現状がありまして。現状としてはこうしたことも改めて自覚をしながら、保護者の方に送迎における配慮・留意をお願いをしていきたいなっていうことを改めて思っています。6月の頭に改めて小学校2校と中学校の方に朝の様子を見に行っただけですけども現状としては大体や児童生徒数の5パーセントぐらいの送迎がありました。朝。今日のような雨になるともっとこれが増えてくる現状があるんですけど。こうしたところもしっかりと把握をしながら対応していきたいという風に思っています。

二つ目小規模特認校についても色々なところでご指摘をいただいています。小規模特認校、三和小学校と伊深小学校の今後のあり方っていうことも見据えながら、小規模校の特色を生かして、この制度を進めているところです。伊深小学校については現状、児童数の31パーセントが外部から入ってきている。具体的に数字でいくと、84人中26人がこの制度を利用しています。三和小学校については全校児童数35人のうち17人がこの制度を利用していて、約半数がこの制度を利用した児童っていう風になってきています。そうしたことで、今後もこの小規模校としての特色をもっともっとアピールをしながらこの制度を活発化していきたいなっていう思いで進めていくっていう風に考えています。

三つ目、不登校について。これも毎回ご指摘をいただいているところですけど。未然防止とか不登校児童生徒へどういう風に対応してるんだっていうようなことと、居場所作りとしていわゆるフリースクール。民間のこういうフリースクールとの連携をどう風に考えてるっていうようなご指摘をいただきました。今年度不登校児童生徒への対応ということで選択を増やしていくっていう方向で今考えています。一つは校内での居場所、相談室っていうようなところ。保健室登校とかっていうところ。そういったところを選択。あるいは学校外であじさい教

室、あるいは本年度まだちょっと一歩踏み出していないんですけど、ふっと家から一歩踏み出して立ち寄れるスペースを作っていこうっていうので、あじさいフリースペースっていう形のものを本年度中に形にして進めていきたいという風に考えていますが、そういうことを話をいたしました。また関係施設との連携っていうことで、私もちょっとこの近辺のフリースクール等も実際に見に行くようにしているんですけども。こうしたところの現状をしっかりと把握をしながら、連携を取れるところはしっかりと連携を取って子ども達の居場所作りっていうところを進めていきたいなっていうことを考えています。

四つ目、コミュニティスクールについて。地域学校協働活動の活発化についてっていうことでご指摘をいただいたんですけど。昨年度までは、まずこのコミュニティスクールの体制作りっていうところにあったんですが、これから中身をどういう風にしていくかっていうところに今取り組んでいます。ここへ来て地域の力を取り入れるっていうことで。地域の人にとんどん授業に入ってもら、手伝ってもら。例えばミシンの授業。家庭科の授業の時にはミシンの得意な方にこう入ってもらったり、習字が得意な人には習字に入ってもらったりとかそういう風で。跳び箱・鉄棒の授業では鉄棒の指導ができるような人に入ってもらったりとかっていうような、そういうようなことを今複数の学校で具体的に進めてきています。地域への回覧等で「こういうところで協力してもらえるところはないか」っていうことで、人材登録っていうところも今各学校でも進めているところで、これも学校運営協議会の力のおかげだなんてことを思っています。そんなようなところで今後もこうした学校運営協議会の動きっていうのをより活発化していきたいなっていうことを思っているところです。

最後、給食についてもご指摘をいただいているところです。給食費の負担、保護者負担の軽減も必要じゃないかということで。ここへきて全国的にも給食費無償化っていうところの声が聞こえているところですけども。今、美濃加茂としてはこれをやると4億円弱ぐらいの費用が毎年かかってくる。財政負担がかかってくるので、そこのところをまず他のところでもっと有効に活用していきたいというところで今考えています。ただお伝えをしておくのは、本年度から随分食材費が上がってますので、値上げをしているところです。実は30円ずつ、小学校・中学校も。ただ、保護者の方にはその値上げ分の負担はかけていないということで、市の方で公費で負担をしています。そうしたところをもっともっとアピールをしていかないといけないなと思っているところですけども。そういうような対応をしながら進めているところっていうところ、教育委員の皆さん方にもお伝えをさせていただきます。

・本年度第3次の美濃加茂市の教育振興基本計画を策定をして、来年度から第3次っていうので進めていくことで今年度進めているところです。また来月、教育総合会議をお願いをしているところですけども、そこのところでも教育委員の皆さん方にも教育振興基本計画の策定に

関わって、色々ちょっと進捗状況をお伝えをしながらご意見をいただこうかなということを思っていますのでよろしくお願いをいたします。

それではただいまから美濃加茂市教育委員会令和6年6月の定例会を開会いたします。

(2) 会議録署名委員の指名

古川教育長	会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和6年6月定例会会議録の署名者は武田委員にお願いいたします。
武田委員	はい。

(3) 会議録の承認について

① 5月定例会会議録

古川教育長	次に、会議録の承認についてです。5月定例会会議録を事前にお送りしていますが、訂正等はよろしいでしょうか。 特にないようですのでご承認いただいたという事でお願いします。
-------	--

(4) 協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

古川教育長	では「教育委員会行事予定等」をお願いします。
北野課長補佐	※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。 ・まず7月ですが、来週2日に定例の校長会及び美濃加茂市の初任者研修の第2回目が行われます。 ・13日土曜日になりますが、美濃加茂市の連合PTAの定期大会が開催されます。 ・19日です。この日が夏期休業前の授業終了日ということで、今年度から2学期制になっていますので、終業式等はこの日が一応授業の最後の日ということになります。 ・7月の20日、21日の2日間で教員採用試験の2次試験が約1ヶ月ほど前倒しをして行われます。 ・7月30日から市の研修講座ということで、夏休みを利用して研修講座が開催をされていきます。 ・8月に入ります。1日ですが、地区の行事になりますが、地区の歯の優良審査会というものが開かれます。

- ・ 8月6日から16日の間、行事等も持たない日ってということで、この期間は学校は閉庁日ということで、学校への連絡が全て教育委員会の方に来るという期間になりますのでご承知ください。
- ・ 19日からの週ですが、教育支援判定会が4回。この1週間で行われます。
- ・ 8月29日、この日が授業開始日ということになっていきますのでよろしくお願いいたします。

古川教育長

はい。夏休み前の動きと夏休みに入ってから動きについてお伝えをさせていただきました。何かここでお聞きになりたいことかございませんか。

今話がありました8月の行事を持たない日が閉庁日っていうふうに話をしてもらいましたが、日直も置かない日っていうふうで、学校には基本職員はいないことが多い期間っていうふうで位置付けています。ちなみにもう中体連の方は動き始めて、大会の方も始まっています。明日、明後日からも中体連の大会の様子を見に行こうかなという風に思っていますけれども、随分動きが早くなってきました。あと、武田さん、学校教育とは関係ないです。ダボの事で、もしできればちょっと動きをお伝えできればと思いますけれども。

武田委員

はい。ダボの派遣生。こちら中学生に関しては2名なんですけれども、富加の方もいらっしゃるの3名っていう形で、今年は全員で9名の中高生でダボの方に向かいますが。今、土曜日の晩は毎週、英会話ですとか、日本文化の事を学んでいただくこと、日豪の歴史についてもきちんと過去の事を学んでから行くっていう研修を毎週土曜日行っています。それが終わった時点で、28日の日曜日に出発しまして、帰りが8月8日の木曜日になります。全部で12日間になりますけれども向こうでホームステイをしたりですとか、学校体験をしたり色んな交流をして戻ってきまして、最終的に24日の土曜日の晩、6時半からなんですけれども、この生涯学習センターで帰国報告会を行います。ダボの派遣生、行くために1人1人が目標設定をします。その目標について自分の学んだことですか、発表したいことをこちらで発表しますので、お時間がありましたらまた8月よろしくをお願いします。

古川教育長

これ24日で確定ですよ。

武田委員

確定です。24日の土曜日夜6時半からです。

古川教育長

コアラミーティングっていう。もし 皆さんお時間許したら見ていただければなと思っています。ありがとうございます。

その他よろしいでしょうか。

では次へ行きます。

② 教育センター事業報告について

古川教育長

では次に「教育センター事業報告」をお願いします。

佐伯センター次長

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。

＜研修・研究事業＞

・まず6月の研修研究事業、6月の実績と7・8月の見通しということで、6月についてはそこに書いてありますように、13日には教頭研修、17日は相談員研修、そして26日にはヤング研修で教育実践論文の書き方の研修講座を実施しています。

・7月から夏休みにかけて様々な研修講座や課題研修、ハイパーQ Uの調査を学校で行っていますのでその有効活用の研修等を予定しています。

・教育研究会については、6月に小教研・中教研の各教科研究部会等を実施しました。ちょうど6月18日は大雨の予報が出ておりまして、警報が発令したらどのように対応するかということで、大変心配をいたしました。が、幸いなことに警報が発令するというほどの雨は降りませんで、予定どおりで研究会の方も実施することができました。

・児童生徒・市民への支援ということで、夏休み開けましたら9月7・8の土日で文化の森において、夏休みの研究作品の科学社会科作品展を実施する予定にしています。なお、この9月8日の日には入賞者の表彰式も行う予定ですので、またぜひご出席いただければと思います。表彰式については緑のホールで行います。

・8月6・7日にプログラミング体験講座を予定しています。これにつきましては、今週月曜日まで約2週間フォームズを使って学校の方にチラシをお配りして、QRコードでスマホ等から申し込みフォームを出していただいて申し込みをしていただきました。小学校で36名の定員に対して75名、中学校の方も36名の定員でしたが、中学校については13名の申し込みということで。ただ中学校については、今年度美濃加茂中のお子さんも1人申し込みがありました。で、中学校の方の人数が少なかったのも、1日目を小学校、2日目を中学校と考えておりましたが、昨年度と同様に2日目も午前中を小学校の枠にしまして、小学校の参加枠を54名に拡大をして抽選をしました。また7月に入りましたらその結果を各家庭に伝えていく予定にしています。それから会場について、昨年度は蜂屋小学校の体育館を利用して行ったんですが、1番暑い時期で空調もないところでもなかなか過酷な2日間でしたので、今年度は会場を西体育館に変更しまして。西体育館のアリーナ、いわゆる体育館のフロアについては空調がありませんので、2階の柔道場がある程度の広いスペースがあるものですから、そこは空調があるということで今年度はそこで実施をする予定にしています。

・実践論文については今日がまさに締め切り日でございますが、まだ半数ほどの学校から申請が届いていなかったんですけれども、今年度も20名

から30名弱の先生方に応募いただけるのではないかなという風に思っています。

<研修・研究事業>

・ヤギさん触れ合い教室についても今月からスタートしています。今年度は5校から希望がありまして、ちょっと天気が悪くて延期になってる学校もありますが、1・2年生の生活科、それから特別支援学級の子ども達がヤギとの触れ合い体験を通して命について学ぶような体験活動を行っています。

<生徒指導対策事業>

・生徒指導に関わっては、いじめ等の問題行動の現状と対応指導ということです。令和5年度でいきますと、いじめの認知件数は小学校で121件、中学校で23件の合計144件ということになっています。すべての小中学校で認知はされていますが、学校規模の違いもございしますが、学校間で認知件数には差がございします。また、規模に関わらず認知件数の多い少ないも若干見られていますが、その辺りは学校としていじめとして捉えるかどうかといったところの基準が一律ではないものですから若干差が出ておるところがあります。いずれにしてもいじめ防止対策推進法をはじめ様々なガイドラインや方針等に沿って判断・認知をしていくことが大事であるという風に捉えています。それから学年別で見えますと小学校については本当にどの学年でもある程度の方が認知されています。一方中学校では比較的中1での認知件数が多いということで、やはりいくつかの小学校が交わって中学校生活がスタートするということで、そういった受け止める側の感じ方も様々なのかなという風に感じています。男女間で見たところでは大きな差は見られておりません。

・重大事態の件数については、昨年度は小学校で1件、中学校で1件ということです。いずれについても学校の方でそれぞれ指導・対応はしていますが、今後も注意深く観察・見届けを丁寧にしていくことが必要であるという風に捉えています。

・いじめの対応については、やはり冷やかしかからかい、悪口とかちょっとした脅し文句といったものが多く認知されておりまして、大体全体の半数がそのような状況になっています。また発見のきっかけできますと、なかなかやはり教職員が見ておるような状況の中で起きることは少ないものですから、学校の教職員以外からの情報で発見・認知されているものが8割でございします。本人から何らか訴えてくる、若しくは保護者からの訴えといったところが大きく占めています。ただ、そのいじめを受けたという児童生徒の相談の状況を見えますと、学級担任や保護者・家族といったところが割合的には高くなっていますので、やはり子ども達にとって、周りにいる大人の存在は、自分達が頼りにしたい存在として美濃加茂市においてはあるのかなという風に感じています。

・解消件数、解消率につきましては、解消率としては66.7パーセント、約3分の2で、3分の1についてはまだ継続観察中ということになっています。一旦指導したらそれで終わりではなくて、引き続きの見届け、観察

等を継続的に行っていくこと。また、児童生徒に限らず保護者の方にも連絡や確認を丁寧にとっていくことが肝要かと捉えています。

- ・暴力行為等の状況についてです。昨年度の発生件数は248件ということで大変多くはなっていますが、小学校での暴力行為の発生件数217件に対しまして加害児童数は107人となっております。要するに同じ児童が何度も繰り返しているということがこの数字から見て取ることができます。やはりなかなか小学校ではそういった周りとのコミュニケーションを取る力がまだ十分に育っておりませんので、つつい手が出る足が出ると。また、発達特性を抱えたお子さんもそれなりにいますし、そういったことで繰り返してしまうようなケースが多々見られています。

- ・希死念慮・自傷行為につきましては、小学校で5人、中学校で8人のそういった子ども達の行動であったり思いを学校側では認知しています。認知した場合については、学校だけで解決を目指すのではなくて、子ども相談センターや病院など関係機関と連携しながら指導に当たっています。

- ・虐待事案については、小学校で10件、中学校で2件、学校で認知をしています。内容から見ますと、やはり身体的な虐待が多いですが、心理的な虐待、ネグレクトといったところも見られています。こういった事案は、いずれについても市の子育て支援課や中濃子ども相談センター、加茂警察署等に通告、連絡を取って対応をしてきています。

- ・そのような学校の状況に対して、生徒指導スーパーバイザーが年3回全ての小中学校を訪問して、管理職の先生や生徒指導主事と懇談を行う中で学校の状況把握に努めたり、また教育委員会に上がってきた報告の中で気になる点については、その後の動向、経過について確認を取ったりということで、丁寧に対応することを心がけています。

<不登校対策関連事業>

- ・5月の長欠報告の内容についてです。5月の小学校の不登校児童数は27人ということで、4月と比較して若干増えてきました。やはり4月は年度の初め、新しい学年、新しい学級ということで頑張ってスタートはしたんですけども、やはりちょっとゴールデンウィーク等もあってエネルギーが切れて不登校状態を示してきているところが見られます。中学校については84人ということで、こちらも4月から比べますと15人増という状況になっています。ただ、新規の不登校生徒は昨年度と大きな変化はないというところから、昨年度不登校状況であって4月先ほど言ったようにちょっと頑張ったんだけどちょっと疲れてしまって、5月はまた7日以上欠席になったといったような様子が見られます。いずれにしても児童生徒や家庭との連絡、訪問等丁寧な支援をしながら学校としては精一杯取り組んでいただいているという風に思います。

- ・病気、怪我による欠席を理由にした7日以上長欠でカウントされているお子さんも出てきています。ただ体調が優れないからという理由で連絡を学校側もらうことで、その対応でのカウントになるんですが、その後長欠が続いていくといったケースもまま見られますので、そのような状況にある児童生徒については個別の対応、懇談、カウンセリング等につなげ

ながら、未然防止と言いますか、長期の欠席が続いていくことがないように大事にしたいと思っています。

- ・登校扱い状況ということで、相談室やあじさい教室等に通出している子どもの数です。特に中学校では相談室に18名の生徒が通室をしておるということで、中学校については相談室の方にほほえみ相談員以外にも対応しておる職員が入ったりして、子ども達に丁寧に声かけをしていることがこのような数字に繋がっているかなという風に思っています。今後の方向につきましては、おそらくこの6月で教育相談週間を持った学校が多いのかなという風に思いますし、それからQU調査等も大体この6月で実施をしていますので、そういった結果を見ながら早期発見や未然防止に努めていくことがポイントになるかなという風に思っています。また、なかなか学校に足を向けられない子については、あじさい教室等への通室を提案したりしながら少しでも不登校の解消に努めていきたいと考えています。

<発達相談・特別支援関連事業>

- ・教育相談とあじさい教室の様子につきましては、5月の電話相談が3件でございました。3件ともになかなかちょっと学校に行きたがらないという相談で、その中であじさい教室の方、活動を紹介させていただいて、見学してお試しの通室へと今繋がっている子も出てきています。

- ・市費のカウンセラーを教育センターの方で入れておるんですが、今年度については毎週月曜日と水曜日を教育センターで、カウンセリングがない場合は学校の方へ足を運んでいただいて不登校の状況を把握しながら、場合によっては家庭訪問等にも対応していただくということで進めています。

- ・あじさい教室については、年度当初7名だったものが今11名の通室と。まだ3名はお試し通級ということですが。いずれにしても昨年度もそうでしたけれども、あじさい教室に来ている子ども達、最初通室を始めた時は非常に表情は硬いんですが、活動を進めるに従ってだんだん硬さも取れて、本当に今午前中は学習タイムで午後は様々な活動をしてるんですけども。プレイルームでソフトバレーであったり卓球なんかもやるんですが、子ども達の大きな歓声も響くような状況でして、子ども達のエネルギーがあじさい教室の方で少しずつ高まってきてるのかなという風に感じています。

- ・特別支援発達相談関係でございます。昨年度に比べますと今年度の相談電話等は非常に少ないなど。その分学校の方で丁寧に対応していただいている成果かという風に捉えています。

- ・夏休みにあじさい子育て相談会を7月の23日から4日間計画をしていますが。これは市内に住んでおる来年小学校1年に就学をする年長児のお子さんに関する保護者の心身の発達とか子育てに関する悩みの相談会ということで行っているんですが。今年度71名の申し込みがあったということで、過去最高の人数です。保護者の方がこういったセンターで取り組んでいることを認識してくださって申し込んでいただけるようになってきたなという風に感じながら、一方でこれだけの保護者の方が悩みを抱えていらっしゃるんだということで。この相談会については、小中学校

の特別支援教育に関わっていらっしゃる先生や、可茂特別支援学校やカナリアの家の先生方にも入っていただいて、2～3名の相談員でお一人の保護者に対して相談対応するというので、そんな相談を経ながら今後の就学に向けて保護者の方にも来年度の就学の方について色々考えていただく場にしたいと考えています。

・今、医療的ケアの支援員が3校に入っております。6月にはてんかん発作が4件ありました。今年度からこの医療的ケア運営協議会が立ち上がっております、その第1回の会合が7月16日の予定になっています。よろしくお願いします。

・あじさい教室だよりの6月号は、中学校2年生の女の子、Dさんという女の子を軸に書いてございますが、このお子さんも本当に昨年度はなかなか午後にならないとあじさい教室には来れなかったんですが、今年度は勉強に対する意欲も高まってきて。あじさい教室での学習タイムは午前中なもんですから、なんとか頑張って午前からあじさい教室に来て勉強にも取り組み始めているところです。また1日の振り返りの言葉を書く量も本当に増えてきているなど。そんなところからもこの子のエネルギーが少しずつ満ちてきているなどというところを感じますし、それに対してスタッフも丁寧に毎回言葉を直接声でかけたり、こういうメッセージで返したりということに取り組んでいることが子ども達の支えにもなっているかなという風に思います。それから絵を楽しむ会というのを今年度も竹尾真理子先生に石川県の方から来ていただいて活動しました。本当に子ども達いきいきと活動に取り組むことができました。

古川教育長

はい、ありがとうございます。教育センターより事業報告をしていただきました。内容をもりだくさんでしたけれども、ご質問等はございませんか。

あじさい教室の事ですけど、4月当初の人数は、小学校の方は1人、中学校は6人でスタートしたっていう風に聞いているんですけど、その分今ここへ来て小学生が4人になって中学生が7人という事で。よく拾い上げていただいたなっていう思いでいます。学校ともよく連携を取っていただきながら進めていただいていると思うんですけど。この不登校の対応、大事な居場所の一つとしての位置付けでもあるので、本当によくやっっている。あんまりこう自画自賛してはあかんですけど、一人一人の子どもの実態に合わせて見通しを持って指導・対応していただいているなっていうことを思っています。これからもね、よろしくお願いしますなと思っています。

暴力行為について確認です。前から話があったことだけれども、ここに来てなかなか対教師暴力とかっていうそこら辺のところが非常にインパクトはあるので。生徒間暴力っていうのも非常に数が多いんだけどこの受け止めてっていうのは、どういう風に受け止めていいのか。実態っていうのはどんなような実態なのかっていうところがあれば教えてください。

佐伯センター次長

私ちょっと直接の担当でないので正確なところはちょっとわかりませんが。非常に対教師暴力なんていう言葉からするとインパクトがあるんですけども。まず生徒間については、やっぱり特に小学生なんかですと先ほども言いましたが、ちょっとした言葉の掛け合いから、上手く言葉で自分の思いを伝えれずに、ぼんと手が出たり足が出たりっていうようなのがそういうことがその一連のトラブルの中にあれば暴力行為としてこれはカウントが報告がされてきますので、そういったものがほとんどかと思っています。それから対教師暴力についても、本当に私が若かった頃のような学校状況とは今は違いますので、やっぱり発達特性のあるお子さんだったりそういう感情がかぶったお子さんを教師が静止をしようと して、止めに入ったりした時にそれに反抗するような形で先生に対して手が出たり足が出たりっていうようなものもこの中にはカウントされてきますので。本当にただただ先生に殴りかかっていくとかそういうのとはちょっと違うかなという風には思いますけれども。手が出た足が出たの対象が児童生徒であれば児童生徒間暴力のカウントになりますし、先生だった場合には対教師暴力という形でのカウントになっているものがほとんどかと思っています。

古川教育長

分かりました。ありがとうございます。生徒間暴力っていうのも殴り合うようなそんなような ことっていうのはもうほとんどカウントの中にはないっていう、そういう認識でいいですか？

佐伯センター次長

はい。そんな風にして上がって、教育センターの方でも話題になることもほとんどありませんので。

古川教育長

はい分かりました。非常に数字としては気になるので。

佐伯センター次長

そうですね、やっぱり件数としては増えてきてることは確かで。なかなかやっぱり子ども達の思いを言葉でうまく伝える力はちょっと下がってきている。それがこういった行為に 繋がってるのかなという風には感じていますけれども。

古川教育長

その他、何かお気づきの点とかございませんか？

榎間委員

ちょっとお尋ねしたいんですけども。不登校の子どもたちの数字がすごく高いので心配だなと思うんですけども。理由が無気力とか不安とかっていうはっきりしない、本人もよくわからないだろうし。こういうことの訴えについては、保護者からやっぱり心配なんですっていう、そういう声が多いのか、保護者が「まっいいか」みたいな 感じなのか。その切実感っていうのが保護者がどんな風に自分の子どもの長期休んでいるってことについてそういう感じを持ってられる方っていうのとそうじゃない方もいらっしゃるのか。

佐伯センター次長

はい。やはり不登校状態に入り始めた時というのはやっぱり保護者も非常に戸惑いが起きますので、そういった時期のものについては先ほども報告させていただいたように、相談電話の方に相談がかかってくる形が多いかなと。それに対して、結構長期化もしているお子さんについては、もう保護者の方も諦めってことはないですけども、ある意味そんなに 無理をさせないと言いますかその状況を見守ろうっていう姿勢の保護者の方もありますし、中にはもうちょっとどう声をかけたらいいかわからないっていうようなところも正直あるのかなという風には思っています。で、先ほどちょっと報告を忘れてしまったんですが、あじさい 教室にはそのような今通室の状況なんですけれども、そこになかなかやっぱり繋がってっていないお子さんの 全欠であったり、かなり欠席日数の多いお子さんがかなり多いですので、フリースペースというお話もありましたがなんとかそれを夏休み明けの秋口には形としてスタートさせたいという思いでちょうど今教育センターの主任相談員の方がカウンセラーさんと一緒にしながら学校の方へ訪問して学校の教育相談主任さんとか相談員さんとコンタクトをしながら、なんとかちょっとでも繋がっていけそうなお子さんをリサーチかけてるところで。そこに 家庭訪問したりしながら学校と家庭との繋ぎを作って。あじさい教室はやっぱりいろんな子がもう来始めてますので、なかなかその子達とも関わらなきゃいけないということがちょっとプレッシャーになる子もいますから、フリースペースはもうそういうことも特別決めないで本当に来て何をしてもいい。逆に言えば何もしなくてもいい。でもそこに来ればそこにいてスタッフが必ず1人つきますので、そういうところがあるから来てみないかっていうようなことを今アプローチを仕掛けているところではあります。はい。ですから、保護者の方のもうちょっと長期化してきてなんとかならんかなと思っていらっしゃる方もひょっとしたら中にあるかと思うんですが、そういうところにもコンタクトしながら少しでもアクションが起きてくるといいなと期待はしてるんですけど。

榎間委員

なんか中学校入った時から行けなくて、結局3年。あんまり言うとか余計いけないっていうので、きっと難しいなと思いながらいつの間にか3年生になったりした時に、そういう時に保護者がどう自分したらいいんだろうかっていう ことを悩まれてたりするような時に声を出せるところっていうのは。学校から言われるとかきっとあると思うんじゃないかと思うんですけども。中学校卒業した時点で、もうなんかなんか離されるっていうか、 なると思うので、中3の子達には特にすごくできるだけ こちらからするっていう。何か模索が必要かなと。

佐伯センター次長

うん、やっぱり保護者の方にとっても1番その大きな不安材料になってくるのが、卒業後のやっぱり進路と言いますかそういったところだと思うんですよね。その辺りは学校の方も随分心配はされて、やっぱり保護者の方とはコンタクトしてくださってますので。あじさい教室に来ていない子の数値までは把握はしてないんですけども、今はこの近隣、それから岐

	阜辺りまで出ますと通信制の高校課程の受け入れ先というのは非常にたくさんできていますので、そういったところへ結構進学をしていくお子さんは多いのかなという風に思ってますし。なんとかそういうところに数はわからないですけど繋がっているところは 結構多いと思います。はい。
榑間委員	ありがとうございます。色々学校の方もきっと心配されていると思いますので。
佐伯センター次長	あじさい教室については昨年度も言いましたが、卒業した6名のお子さんみんなそれなりにそういう 学校はバラバラですけど、自分で色々見て考えて選択してるので。みんなでか連れ立っていくことは全然なく、 全く違う学校それぞれに自分の希望に沿ったとこ選択ちゃんとしてるんですけど。はい。全員なんらか通信制の高校の希望するところを選んで卒業はしていききましたので。
榑間委員	ぜひアジサイ教室に来てほしいですね。
佐伯センター次長	そうですね。
古川教育長	よろしかったでしょうか。大事な子ども達の大事な問題としてこれからも考えていきたい、いかねばならないなあって思っています。 他に何か質問等ございませんか。 (委員：意見等なし) では次へいきます。

(6) その他

古川教育長	その他はありますか。
北野課長補佐	学校教育課から2点お願いします。 <第3次美濃加茂市教育振興基本計画の策定について> ・第3次美濃加茂市教育振興基本計画の策定についてということで。今現在走っている第2次美濃加茂市教育振興基本計画が今年度までということですので、令和7年度から令和11年度までの5年間の第3次美濃加茂市教育振興基本計画の策定に向けてということで、6月21日の金曜日に関係課の課長さんに集まっていただき、推進会議を行いました。ここで動き出しをしました。この後は諮問機関である策定委員会の方を7月17日の水曜日に第1回の策定委員会の方を開催させていただきます。 その後、10月、12月と年3回にわたって策定委員会の方を行っていきたいと思います。その会の中での様子・進捗状況につきましては、この教育委員会定例会で随時ご報告をさせていただきたいと思いますので、ご承知ください。

＜市内小学校でのデジタルカメラの紛失について＞

【経緯】

・6月18日（火）、PTA家庭教育学級の担当職員が、当該小学校で開催されたPTA家庭教育学級の活動の様子を撮影するため、デジタルカメラを携行しました。

・同日午後5時20分頃、当該職員が、デジタルカメラで撮影した画像を、校務用パソコンを通じてサーバーに保管しました。その後、デジタルカメラを当該小学校所定の場所に戻しました。

・6月19日（水）午前9時00分頃、当該職員が、当該小学校児童の授業の様子を撮影するため、デジタルカメラを携行しようとしたところ、デジタルカメラの紛失が判明しました。

【紛失物】

・デジタルカメラ1台

＊デジタルカメラにはSDカードが挿入されていました。SDカードには、PTA家庭教育学級の活動の様子を撮影した画像18枚のデータが残っている可能性が高いです。なお、画像には、56名（児童45名、保護者等8名及び当該小学校職員3名）が写っています。

【判明後の対応】

・6月19日（水）から6月27日（木）までの間に、職員で校舎内及びその周辺を捜索しましたが、発見に至っていません。

・6月27日（木）午後1時50分から全児童を対象とした集会を開き、児童に対して説明・謝罪を行いました。

・6月27日（木）午後7時00分から全保護者を対象とした説明会を開き、保護者に対して説明・謝罪を行いました。

・これまでに不正使用等は報告されておらず、また、画像に写っている個人情報の該当者からの被害申し立て也没有ありません。

【今後の対応】

・7月2日（火）に校長会を開催し、市内全小中学校に対して情報セキュリティ対策について再度徹底を図ります。

古川教育長

ありがとうございました。2点、事務局から報告がありました。何かこの案件につきましても、ご質問等ありましたらお願いします。

渡邊委員

今はもう鍵があつたりとか対処されてるんですかね。

北野課長補佐

そうです。下米田小についてはってことで。まだ他の学校については来週校長会でまた徹底をしていきますので。教育委員会の方から、もう一度この部分についてきちっとやってくださいってことで周知をしていきます。

渡邊委員

出てきそうな感じがするんですけどね。出てこないんですね。わかんないですけど。

北野課長補佐

学校でUSBメモリーについては、教育委員会の方でその学校規模に応じて本数を配っていますし、管理簿も作成して管理職の許可を得てきちっと記録簿にも記録する。金庫等の鍵のかかるところで保管するってことで徹底はしているんですが。デジタルカメラについて、少し台数の管理であったりとか、結構身近にあるものっていうところで少し意識は。結構デジタルカメラで撮影してっていう部分もありますので、本当に必要かどうかっていうところも含めて確認していきたいと。なお、この件について、この画像が個人情報に当たるのかどうかということもスクールロイヤーの方に1度確認は取りましたが、「名前が入っていないにしても顔が認識できるということでこれは個人情報です」という回答いただいていますので、その辺りも学校の方に伝えて、そういうものを扱っているということも含めて徹底していきたいという風に思っています。

安藤委員

USBメモリーは記録媒体っていうのは認識してて、SDカードは認識していないっていうところが1番の問題かなと思うんですけど。記録媒体としては同じなので、パソコンとスマホで全部。普通に民間会社だと同じという扱いで、やっぱり記録簿をつけてるので、そこかなと。

北野課長補佐

タブレットも1人1台っていうことで。そのタブレットで風景を撮ったり友達の活動の様子を撮ったりっていうことは、もしそのタブレットにそのままデータが残っているとすれば、それがなくなった場合ってことです。必ず撮ったその日にサーバーに保管をして元のデータを消去するっていう、このデータの管理についてもデジタルカメラについても必ずデータをしっかりと消すっていうところまで学校で徹底をしていきたいなっていう風に思っています。

古川教育長

1人1台の。

安藤委員

そうですね。多分記録できないようになっているのもあるんですよね。そこに保管できないように。保管できちゃうとどうしてもそういう紛失とかってなるので難しいですよ。そういうの難しいですけどね。

古川教育長

お話いただきましたけど。データの記録、記録媒体っていうそのことについての意識っていうのは、今一度教員の方も意識付けをしないとイケないなっていうことを思ってますんで、また今度そのことも校長会でも話もしてもらってということです。ぜひ徹底をしていただきたいなという事を思っています。よろしいでしょうか。

以上報告2点でございました。その他事務局よろしいですか。

鷺見課長補佐

本日お配りさせていただいた資料の中で、10月に開催される研修の案内をさせていただきました。期限については書いていないかと思いますが、2週間程度で御意向の方を教えていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

古川教育長

また連絡をどういう方法ですればいいですか？

鷺見課長補佐

そうですね、2枚目に出欠報告の資料がありますので、分科会の選択の項目とかもありますので、FAXや写メ取っていただいて私に送っていただいても結構です。

古川教育長

ぜひ 教育委員の皆さん方にも出席、参加していただきたいという思いがありますので、ぜひちょっとお時間をあけていただいてよろしく願います。貴重な県としての取り組みの研修の場です。よろしくお願いします。

その他よろしいでしょうか。

(委員：意見なし)

では、ありがとうございます。その他はありますか。

(事務局：特になし)

では最後に次回の日程を確認したいと思います。

渡辺事務局長

※ 7 月 ・ 8 月 定例会の日程調整について説明

(委員日程調整)

7 月 定例会は 7 月 2 9 日 (月) 1 3 時 1 5 分から、終了後総合教育会議も開催させていただきます。

8 月 定例会は 8 月 3 0 日 (金) 9 時 3 0 分から。

会場は後日お知らせします。

古川教育長

その他よろしいですか。

それでは以上で令和 6 年 6 月 定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

閉会 午後 4 時 1 5 分